

広報 ふたば

2016
3月号
災害版No.58



表紙写真：TOUGEN-ふるさと双葉町-



震災から5年を迎えて

町民の皆さんへ

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故から今月11日で5年を迎えます。全国各地に避難している町民の皆さまの一日も早い生活再建と、双葉町の復旧、復興のため様々な課題に取り組んでいるところです。

「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」

に基づく実施状況の検証と今後の取り組み及び「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に掲げられた町内復興拠点計画の具現化を目指し、整備を進めるための取り組みについてまとめた提言書を1月22日に双葉町復興町民委員会の田中清一郎委員長からいただきました。今回の提言は、今もなお仮設住宅や町外での避難生活を強いられている町民の方の福祉に関する取り組み、全国に分散して生活する町民の心の絆を取り戻すための今後のコミュニケーション形成に関する取り組み、さらに双葉町の荒廃を防ぎ、ふるさとへの想いつなぐための取り組み、町内復興拠点

の整備を進めるための取り組み等が盛り込まれています。今回の提言を受けて、「双葉町復興まちづくり事業計画」の改訂及び「双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画」「双葉町内復興拠点基本構想」の計画を策定し、事業を具現化してまいります。

今年度末には、両竹、浜野地区の本格除染が終了します。来年度以降、復興祈念公園の整備と併せて、町の復興の足掛かりとなる地区として、産業の再興に資する企業誘致や再生可能エネルギー拠点整備、さらに廃炉関係の研究施設や人材育成のための研究施設の立地を目指した「復興拠点」整備を進めてまいります。

3月6日にいわき市勿来町におきまして「東日本大震災双葉町追悼式」を挙行いたします。震災及び震災関連により亡くなられた方々に対し追悼を行い、双葉町の今後の復旧、復興に対しても力を尽くしていきたいと考えます。

本年は暖冬といわれていますが、まだまだ寒さの厳しい日々が続きます。町民の皆さまにおかれましてはお体に気をつけてお過ごしくださいますようお願い申し上げます。

双葉町長

伊澤
史朗

後とも継続して支援していただくとのお話をいただきました。

平成27年1月からの主な動き

3月 12日 町長が「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定

町長が「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画(両竹・浜野地区復興計画)」を策定
双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)の改訂

25日 除染土壌等を双葉町新山仮置き場から中間貯蔵施設予定地内の保管場へ輸送開始

4月 24日 国は常磐自動車道インターチェンジを双葉町と大熊町に1カ所ずつ設ける方針を明らかにした

27日 福島県は、東日本大震災の犠牲者を追悼するため、国が整備する「復興祈念公園」の候補地を双葉・浪江両町にまたがる地域とする方針を決定

5月 20日 環境省による双葉町(避難指示解除準備区域)の本格除染開始

23日 震災後初めて幼稚園と南北小学校合同の運動会を仮設校舎体育館で開催



28日 双葉・大熊両町が中間貯蔵施設に対する誠意ある対応と除染等の推進について環境省へ緊急要望

6月 12日 國土交通大臣が、双葉・大熊両町の復興インターチェンジについて連結を許可

29日 復興大臣が、双葉町内の復興インターチェンジ予定地、町内復興拠点と位置づけている双葉駅西地区及び中野地区を視察

7月 17日 町長・議会が東京電力(株)へ原子力損害賠償に係る要望書を提出

30日 第1回双葉町復興町民委員会を開催

平成27年

1月 8日 双葉町行政区長会を開催

13日 議会全員協議会を開催し、町として中間貯蔵施設建設の受け入れを表明し、了承

2月 4日 環境省が、中間貯蔵施設に係る安全協定案を議会全員協議会にて説明

9日 復興推進委員会 津波被災地復興小委員会が「双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画(両竹・浜野地区復興計画)最終報告」を復興推進委員会へ報告

24日 復興推進委員会が「双葉町復興まちづくり長期ビジョン最終報告」を町長に提出



24日 福島県知事から、中間貯蔵施設へ廃棄物の搬入を容認する旨、双葉・大熊両町長・議長及び双葉郡8町村長へ説明

25日 県、双葉・大熊両町が、国との間で安全協定を締結

福島県知事が、中間貯蔵施設への廃棄物搬入受け入れを容認する旨、国へ伝達、町は県の搬入受け入れ容認の判断を了解

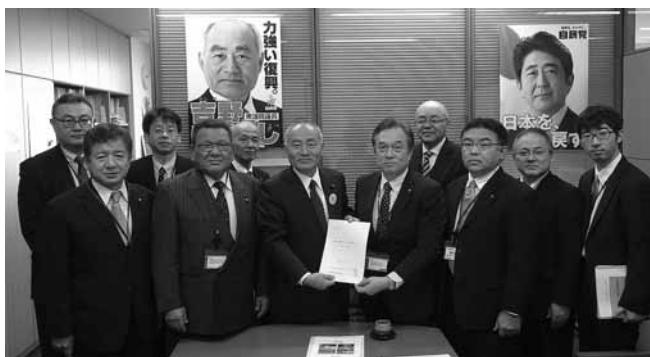
3月 1日 常磐自動車道全線開通

安倍内閣総理大臣が双葉町内を視察



8日 双葉町合同慰靈祭を挙行

12月16日 復興庁、経済産業省、環境省等の関係省庁、政党、福島県選出国会議員に対して要望



平成 28 年

- 1月 4日 双葉町いわき事務所において、東京電力廣瀬社長に要求書提出
- 8日 環境省が帰還困難区域内の拠点除染として、町道新山・鴻草線沿いの倒壊家屋等の撤去を開始
- 13日 自民党環境部会において、環境省からJR双葉駅西側の平成28年度における面的除染実施の決定について説明を受けるとともに、双葉・大熊両町から地権者交渉が進まない中間貯蔵施設整備について要望を実施
- 21日 自民党県連ふくしま復興本部が双葉町いわき事務所を訪れ、復興加速に向けて意見交換
- 22日 双葉町復興町民委員会が「提言書」を町長に提出
- 23日 高木毅復興大臣が双葉町を訪れ、町内復興拠点を視察
- 25日 常磐線活性化対策協議会からJR東日本に対し、常磐線の早期全面復旧や利便性向上に関する要望書を提出



8月 17日 第1回双葉町復興町民委員会高齢者福祉部会を開催

- 19日 復興推進委員会（国）が福島県内を視察
- 20日 JR東日本は常磐線夜ノ森駅（富岡町）から双葉駅間で試験除染を開始
- 26日 第1回双葉町復興町民委員会復興産業等拠点部会を開催
- 28日 東京電力（株）は、議会全員協議会において町・町議会に対し、原子力損害賠償に係る要望書の回答を説明

9月 2日 第1回双葉町復興町民委員会町民コミュニティ部会を開催



7日 第1回双葉町復興町民委員会復興産業等拠点部会 新産業創出分科会を開催

- 10月 6日 内堀雅雄県知事が、双葉町内の復興インターチェンジ予定地、町内復興拠点と位置づけている双葉駅西地区と中野地区及び両竹地区の諏訪神社を視察
- 13日 環境大臣へ環境省事業の安全対策を申し入れ
- 14日 町政懇談会の実施（双葉町復興まちづくり長期ビジョンなど）11月17日まで福島県内外で14回実施
- 17日 経済産業大臣が、双葉町内の復興産業拠点と位置づけている中野地区を視察
- 28日 丸川珠代環境大臣が双葉町内を視察

11月 2日 復興祈念公園あり方検討有識者会議（県主催）の委員が、町民とともに祈念公園予定地を視察

**お手元に満期を過ぎた郵便貯金や簡易生命保険はありませんか。
ご家族にもご連絡ください。**

郵政民営化（平成19年10月1日）より前に郵便局にお預けいただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金は、法律の規定により、満期後20年2ヶ月経つとお客様の権利が消滅し、払い戻しが受けられなくなります。払い戻しのお手続きは、最寄りの郵便局やゆうちょ銀行でお早めにお願いいたします。併せて簡易生命保険の満期日もお確かめください。

詳しくは、独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構 ☎ 03-5472-7101（代表）へ。

主に双葉町民の方を対象とした いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅（木造戸建） の募集が始まります。

県ではいわき市内の生活拠点として、勿来酒井地区において、主に双葉町民向けの復興公営住宅整備を進めています。

この勿来酒井地区では、全体で180戸（集合住宅108戸・戸建住宅72戸）の住宅整備を計画しており、このうち72戸の木造戸建て分について、今回先行して募集いたします。

地区内に郡立診療所や高齢者等福祉施設を併設し、周辺にある役場いわき事務所、町立小・中学校・幼稚園にも近いという、安心してお住まいいただける環境を整えておりますので、ぜひ申し込みをご検討下さい。

詳しくは、福島県復興公営住宅入居支援センター ☎ 024-522-3320まで、お問い合わせ下さい。

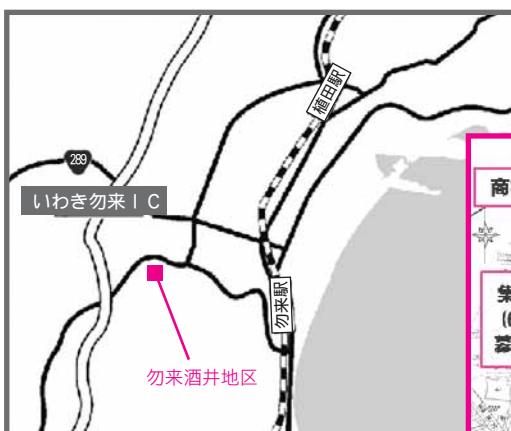
1. 募集期間： 平成28年2月29日（月）～4月28日（木）*当日消印有効

2. 住宅概要

| 所在地 | 整備地区名 | 住戸形態 | 間取り | 募集戸数 | 入居対象市町村 | 入居可能月（予定） |
|------|-------|---------------|-----------|------|---------|--------------------------------|
| いわき市 | 勿来酒井 | 戸建て (ペット可) | 2LDK（平屋） | 23 | 双葉町 | 平成29年度後期（集合住宅よりも早く入居できる見込みです）。 |
| | | | 3LDK（平屋） | 17 | | |
| | | | 3LDK（2階建） | 28 | | |
| | | | 3LDK（平屋） | 1 | 双葉町・富岡町 | |
| | | | 3LDK（2階建） | 3 | 大熊町・浪江町 | |

3. 申込方法

申し込み先である復興公営住宅入居支援センターから申込書をお取り寄せ頂き、必要事項を記載し、必要書類を添付の上返信してください。なお、双葉町いわき事務所（いわき市東田町）・郡山支所（郡山市朝日）・埼玉支所（埼玉県加須市）でも申込書を準備しています。



【お問合せ先・申し込み先】
福島県復興公営住宅入居支援センター
〒960-8043 福島市中町8-2
福島県自治会館7階
☎ : 024-522-3320
FAX : 024-522-3321
メール : ffkjss@bz04.plala.or.jp
ホームページ : <http://www.npo-junkan.jp/fukkou/>

4. その他

本団地では、郡立診療所や高齢者等福祉施設の他、商業施設も建設する予定です。

集合住宅タイプ108戸については平成28年6月以降に募集を行う予定です（集合住宅の1階部分は優先住宅（75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯対象）となります）。団地の地図や配置図については下記をご覧ください。

申し込みが募集戸数を超えた場合は抽選により当選者を決定します。詳細については、入居者募集のご案内をご覧ください。



鴻崎正武さんから絵画の寄贈

2月16日、いわき事務所において福島市出身で山形市在住の画家鴻崎正武さんから双葉町へ100号（縦130cm、横160cm）の絵画の贈呈が行われました。

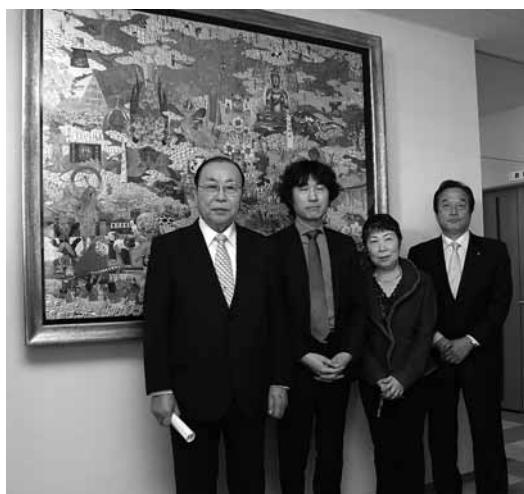
絵画は、「TOUGEN—ふるさと双葉町」と題した心の理想郷「桃源郷」の意味を込め、清戸迫横穴にある装飾横穴朱色壁画や十一面觀音坐像、前田の大杉、双葉海水浴場など町の名所や神楽、ダルマ市などの伝統行事が岩絵の具や金箔を使って色彩豊かに描かれています。鴻崎さんと伊澤史朗町長が紅白の紐を引くと息を呑むような見事な絵画が現れました。

鴻崎さんは、平成15年にも油絵具で

描いた「桃源」を双葉町に寄贈されており、「双葉町の文化や自然、温かい町民の方々にふれた経験が画家としての成長につながった。震災があり、全町避難という厳しい状況の中でも自分の絵を大切に保存し、いわき事務所に飾っていたいたことに対しても大変うれしく感謝の気持ちでいっぱいになつた。震災から5年

ということで、何か恩返しがしたいと考え、お世話になつた双葉町民の皆さんのがこの場所で絵を見て話に花を咲かせていただければ幸いです」とあいさつされました。

贈呈式には、父親の鴻崎太郎さん、母親の玲子さんも出席されました。



木幡静子さんに 福島県知事から感謝状

2月4日、郡山市の「清稜山俱楽部」において、平成27年度福島県指導農業士退任者知事感謝状贈呈式が行われ、木幡静子さん（羽鳥）が12年間にわたり福島県指導農業士として町の農業振興発展のために尽力されたとして鈴木正晃副知事より感謝状が贈呈されました。

指導農業士とは、次世代の農業の担い手として積極的な意欲と能力を有する者の育成指導や地域農業の振興等に対する助言、協力をを行う優れた農業者を福島県が「指導農業士」として認定しているものです。

木幡さんはこれまで、ふたば農業協同組合女性部長、双葉夢工房理事等を務められるなど組織活動の先頭に立ち女性農業者をはじめ青年農業者の育成、指導活動に積極的に取り組まれてきました。

鈴木副知事からは、「長年にわたり本県農業の振興に多大な貢献をいたさり心から感謝を申し上げます。農業にかける熱意と長年培つてこられた経験は本県にとって貴重な宝です。ぜひ、次の世代にしっかりとお伝えいただくと共にこれからも地域農業のリーダーとしてご活躍いただきますようお願いします」と木幡さんに感謝の言葉が贈られました。

復興町民委員会から提言



双葉町では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から4年が過ぎた中、双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、避難先における町民一人一人の生活再建と町民のきずな維持・発展に関する取組や、町の復興に向けたビジョンとして策定された「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に書かれた施策の具現化に向けた意見等を求めるため、長期ビジョンに書かれた施策の具現化に向けた意見等を求めるため、双葉町復興町民委員会を設置し、全4回の委員会を開催しました。

これまで、双葉町復興まちづくり委員会、双葉町復興推進委員会の各委員会を立ち上げ、町の復興、町民一人一人の生活再建、きずな維持について議論いただきました。



本年は、過去にそれぞれの委員会でまとめていた項目について、より踏み込んだものにまとめていくため、復興町民委員会と各部会（高齢者等福祉部会、町民コミュニティ部会、復興産業等拠点部会）2部構成で運営・議論を進めました。

1月22日、提言書のとりまとめが完了し、いわき事務所において双葉町復興町民委員会 田中清一郎委員長、高野泉副委員長、岡村隆夫副委員長から伊澤史朗町長へ提言書が提出されました。

双葉町では、提言の内容を熟慮し、事業計画や各種施策に反映していきます。

行政区長会を開催



2月1日、いわき事務所において行政区長会が開催されました。伊澤史朗町長が「少しずつではあるが、復興の姿が見えてきた。両竹浜野地区を復興の足がかりとして取り組みを進めていきたい。全力で双葉町の復興と町民の皆さん的生活再建に取り組んでいきます」とあいさつし、石田翼行政区長会長が「町からの説明を良く聞いて、忌憚のないご意見を出していただきたい」とあいさつしました。

続いて、平成28年1月から三字区長に就任した千吉良高志さんからあいさつをいただきました。

議事は石田会長により進められ、町からの説明事項として、秘書広報課から「双葉町町政懇談会の概要について」、総務課から「双葉町中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金交付事業（案）について」、「双葉町行政区総会助成金の見直し（案）につい

て」それぞれ説明がありました。

各区長からは、「双葉町内のゴミ集積所に置かれている粗大ゴミについて」、「町内の野生動物の対策について」、「共同墓地の進捗状況について」、「影響緩和補助金交付事業の町民への周知方法について」などの意見が出されました。

また、その他として、町から双葉町の除染の進捗状況、学校の現況や今後の予定、役場の組織改編について説明がありました。



中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金について

～平成28年度より生活支援のための補助制度を開始します～

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害に起因し、町内に中間貯蔵施設が整備されることとなった現状を踏まえ、町民の皆さまの生活を支援するため、同様の状況に置かれている大熊町と共同で、平成28年度から以下の補助金制度を開始します。

※この補助制度は、環境省から交付を受けた中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金の一部を活用し、実施する事業です。

◇◇◇補助制度の内容◇◇◇

1 補助の対象者

震災当時（平成23年3月11日）に双葉町に住民登録がある方で、申請対象年度の4月1日時点までご存命の方。（平成28年度については、平成28年4月1日にご存命の方）

2 補助の内容

別表の経費について、1年度ごとに、対象者一人あたり補助上限10万円までを交付します。ただし、一つの世帯に対象者が複数人いる場合は、対象者人数×10万円を上限に世帯内の融通が可能です。

3 補助の期間

平成28年度から平成37年度までの10年間



4 申請の方法

- (1) 後日、町が郵送する申請書類を記入のうえ、領収書等の書類を添付してご提出ください。
- (2) 対象者のうち、世帯の代表者が対象者全員分をまとめて申請していただきます。
なお、避難先の世帯ごとに申請することができます。
- (3) 年度ごとに申請することとし、翌々年度末まで申請ができます。

—今後の予定—

- (1) 対象となる世帯には、平成28年4月末までに詳細なご案内を郵送でお届けする予定です。
- (2) 初年度となる平成28年度分の申請は、平成28年10月より受付を開始する予定です。
また、申請書類は、平成28年9月頃にお届けする予定です。
- (3) 申請方法や質問等にお応えできるよう、今後、町ではコールセンターの設置や説明会の開催を予定しております。

4月からのご家庭の片づけごみの回収について (継続のお知らせ)

平成27年11月1日（日）から着手しましたご自宅内の片づけ等により発生する片づけごみのゴミステーション回収は、平成28年4月1日（金）以降も引き続き回収を継続いたします。回収の対象となるごみの範囲やごみの出し方などは、今年度と同じ出し方になりますので、広報ふたば3月号に同封したパンフレットをご覧ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

環境省福島環境再生事務所 県中・県南支所 ☎ 024-983-0796
住民生活課 ☎ 0246-84-5204

消防署からのお知らせ

3月1日～3月7日は春季火災予防運動期間です！
3月になると空気が乾燥し、風の強い日が多くなります。火災発生の危険が増え、発生してしまうと燃え広がりが早く、被害が大きくなります。ちょっとした油断が火災発生の原因になるので、この時期は特に火気の取り扱いに注意してください。

別表＜補助の内容＞

| 事 項 | 内 容 | 領収書等の要不 |
|---------------------------------|---|----------------|
| ふるさととの結びつき維持事業 | | |
| 行政区総会の参加費 | 左記にかかる交通費、宿泊費等の経費。 | |
| 役所への手続きにかかる経費 | 【交通費】(国内に限る) 補助額：後日郵送する「標準交通費一覧表」による金額 | 要 但し交通費のみ不要 |
| 住民間・知人間の行き来に係る経費 | 【宿泊費】 補助上限額：1泊あたり 12,000 円（下回る場合は実費） | |
| 伝統行事(お祭り等)にかかる経費 | 【高速・有料道路利用料】(無料措置されない分) 補助額：実費 | |
| 通信費の増加分 | 固定電話、携帯電話の通信費の増加分。 ・補助上限額：10,000 円 / 年 × 世帯の対象者 | 不要 |
| 生活空間の維持・向上事業 | | |
| 避難先への住民登録ができないための住民サービスに係る格差緩和 | 避難先の市区町村に住民登録がないことで受け取ることができない補助制度の補助相当額 (太陽光発電システム設置補助、浄化槽設置補助等) | 要 |
| 長期避難生活による心のケア相談 | 避難先ごとの交流会、イベント等参加費の経費 | 要 |
| | 生涯学習にかかる参加費用等の半額 | 要 |
| 高齢者、障がい者等の日常生活(買い物、通院等)に係る交通費支援 | 高齢者、障がい者、妊婦が利用したタクシー代のうち自己負担分(200 円 / 回)を除いた額 | 要 |
| 生活再建に係る介護費の支援 | 介護サービス利用料のうち、区分支給限度基準額を超えた自己負担分 | 要 |
| 風評被害緩和対策事業 | | |
| 福島県内の产品的購入 | 福島県産品を購入した経費の一部(商品代金、送料、銀行振込手数料) | |
| 上記商品を全国の知人等に送付するための支援 | ※県外に避難された方でも福島県産品を購入できるよう、福島県産品の通信販売カタログを全世帯に別途郵送する予定です。 ・補助上限額:1人あたり 50,000 円 / 年(下回る場合は実費) | 要 |
| 人材育成・就業支援事業 | | |
| 教育・生活環境の変化による格差解消 | 18歳以下の学習塾・文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる経費の半額 | 要 |
| 就業等に係る支援 | 職業訓練や資格取得のために係る費用 | 要 |

※領収書のほか、別途資料を求める場合があります。

※個人の資産形成にかかる費用は対象外となります。

※東京電力による賠償金が支給される経費は対象とすることできません。

本補助金について4月から住民生活課に相談窓口を設置いたします。

【問い合わせ先】 総務課 ☎ 0246-84-5200

(マイナンバー) 個人番号カードの申請について



すでに通知カードが、避難先に届いていると思いますが、個人番号（マイナンバー）カードの申請を受け付けておりますのでお知らせいたします。

※個人番号カードとは…

プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真が表示されます。

個人番号カードは、申請により通知カードと引き換え本人確認のうえ無料で交付されます。

※個人番号カードの取得方法

個人番号カードを希望する方は、郵送された通知カードの下についている申請書により次の方法により手続きしてください。（通知カードを紛失された方は、住民生活課までご連絡下さい）

| 申請方法 | 受取方法 |
|-----------------------|-------------|
| いわき事務所、郡山支所、埼玉支所で来庁申請 | 避難先に郵送 |
| 避難先の役所で来庁申請 | 避難先に郵送 |
| 同封の封筒について郵送申請 | いわき事務所で来庁交付 |
| パソコン、スマートフォンから申請 | いわき事務所で来庁交付 |

申請または交付時に本人確認を行います。

○必要書類…個人番号カード申請書、通知カード、本人確認書類（下記参照）顔写真（縦4.5cm、横3.5cm）
住民基本台帳カード（お持ちの方）交付通知書（来庁交付の方）

※本人確認書類

- ・住民基本台帳カード（写真入）・運転免許証・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）・旅券・身体障害者手帳・在留カード等のうち1点
- ・これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され町長が認めるもの2点（例：健康保険証、年金手帳、介護保険証、学生証、預金通帳等）



○コンビニで住民票等が取得できるようになります。

個人番号カード申請書の署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書を不要にしますとコンビニ交付利用時に新たに手続きが発生しますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

住民生活課戸籍係 ☎ 0246-84-5204

福島労働局からのお知らせ

平成28年4月4日に富岡労働基準監督署仮事務所を広野町に移転します。
同時にハローワーク富岡「広野サテライト」を開設します。

福島労働局は、現在いわき市内にある富岡労働基準監督署仮事務所（双葉郡を管轄）を平成28年4月4日に、双葉郡広野町の広野駅前再開発ビル「広野みらいオフィス」に移転することとしました。

また、同時に、現在いわき市内に仮事務所を置いているハローワーク富岡の双葉郡における相談窓口「広野サテライト」を、新たに同ビル「広野みらいオフィス」内に開設します。

※住所・電話番号については、決まり次第、福島労働局のホームページに掲載します。

【この件に関する問い合わせ先】

福島労働局総務部総務課 ☎ 024-536-4601

○富岡労働基準監督署仮事務所

所在地：双葉郡広野町大字下浅見川字柳町地内
広野駅前再開発ビル「広野みらいオフィス」2階

※現在、いわき市内で行っている双葉郡を対象とする富岡労働基準監督署仮事務所のすべての業務を、広野町を拠点として迅速かつ機動的に行います。

○ハローワーク富岡 広野サテライト

所在地：上記と同じ
取扱業務：職業相談、職業紹介業務、求人情報の検索、雇用保険受給者の失業認定業務^(注)
^(注)特定の日ののみの取扱いとなります。

医療費一部負担金等 免除期間の延長について

【双葉町国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方】

医療費一部負担金等免除の期間が平成29年2月28日まで延長されました。国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方につきましては、双葉町から3月1日以降使用していただく免除証明書を避難先住所(個人宛)へ2月下旬に送付いたしました。医療機関受診時に、窓口で保険証等と一緒に提示してください。提示がない場合、自己負担分の支払いが発生します。被災証明書では医療費一部負担金の免除を受けることはできません。

双葉町国民健康保険と後期高齢者医療保険では免除証明書の色や大きさが異なりますので、ご注意ください。

- ・双葉町国民健康保険…オレンジ色、保険証と同じ大きさ(縦5.5cm×横8.6cm)
- ・後期高齢者医療保険…白色、A4用紙(縦29.7cm×横21cm)

※入院時食事療養費、入院時生活療養費の自己負担分および柔道整復(接骨院等)・あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう師の施術費、治療用器具費の自己負担額の免除は、平成24年2月29日で終了となっております。また保険外診療分は通常どおり自己負担となります。

【社会保険等にご加入の方】

医療費一部負担金等免除期間の延長等については、ご加入の健康保険組合等に直接お問い合わせください。引き続き窓口負担が免除される方は、免除証明書の更新が必要となる場合があります。

東日本大震災犠牲者追悼について

○追悼場所



平成23年3月11日の大津波により犠牲となられた方々、そして、福島第一原子力発電所の事故による避難先で亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈りするため、下記のとおり、追悼の会場を設けますので、お参りいただきますようご案内いたします。

なお、震災発生の午後2時46分に黙とうをさげたいと思いますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

○追悼日時

・福島県内及び茨城県つくば市

3月11日(金) 午後1時～午後3時



・埼玉県加須市

3月11日(金) 午前10時～午後3時

国民健康保険被保険者証の 更新について

【双葉町国民健康保険にご加入の方】

平成28年度の双葉町国民健康保険被保険者証(以下:保険証)を3月下旬に簡易書留にて、避難先住所(3月1日時点で役場に登録のある避難先住所)へ個人宛に送付いたします。同じ避難先住所でも、郵便事情により配達日が数日前後することがあります。

配達時にご不在の場合は、郵便局に一時保管されますので、郵便局からの「郵便物お預かりのお知らせ」に記載されている方法で再配達を依頼し、保険証をお受け取りください。

なお、3月に送付されるものは、保険証のみで免除証明書は同封されません。免除証明書は2月に送付したもの有効期限までご使用ください。

有効期限が切れた免除証明書や保険証は、双葉町いわき事務所健康福祉課までご返却いただくか、自己責任のもと破棄してくださいますようお願ひいたします。

【後期高齢者医療保険にご加入の方】

保険証の有効期限は7月末ですので、更新時期になりましたら、ご連絡いたします。3月下旬の送付はありませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎ 0246-84-5205

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 福島市内 2カ所 | 福島市さくら・福島市北幹線第二応急仮設住宅集会所 |
| 郡山市内 3カ所 | 郡山市富田町若宮前・郡山市喜久田・郡山市日和田応急仮設住宅集会所 |
| 白河市内 1カ所 | 白河市郭内第一応急仮設住宅談話室 |
| 会津若松市内 1カ所 | 会津若松市第二中学校西応急仮設住宅集会所 |
| 【問い合わせ先】 生活支援課 郡山支所 | |
| ☎ 024-973-8090 (代) | |
| いわき市内 1カ所 | いわき市南台応急仮設住宅第3集会所 |
| 【問い合わせ先】 生活支援課 いわき事務所 | |
| ☎ 0246-84-5200 (代) | |
| つくば市内 1カ所 | つくば市並木3-1-551 つくば連絡所 |
| 加須市内 1カ所 | 双葉町社会福祉協議会加須事務所 |
| 【問い合わせ先】 生活支援課 埼玉支所 | |
| ☎ 0480-53-7780 (代) | |

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、平成28年度から軽自動車税の税率が変わります。車両の種類や最初の新規検査年月によって、適用される税率が異なります。

<原動機付自転車、軽二輪、小型特殊自動車等>

平成28年度課税から、次の車種について新税率が適用されます。

| 車種区分 | 税率(年税額) | |
|----------|----------------|---------------|
| | 現行(平成27年度まで) | 新税率(平成28年度から) |
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 1,000円 |
| | 50cc超~90cc以下 | 1,200円 |
| | 90cc超~125cc以下 | 1,600円 |
| | ミニカー | 2,500円 |
| 軽二輪の軽自動車 | 125cc超~250cc以下 | 2,400円 |
| 二輪の小型自動車 | 250cc超 | 4,000円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用のもの | 1,600円 |
| | その他 | 4,700円 |
| | | 5,900円 |

<三輪、四輪の軽自動車>

最初の新規検査により、現行税率、新税率、重課税率(平成28年度~)のいずれかの税率になります。

※最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときに受ける検査で最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

| 車種区分 | 税率(年税額) | | |
|-------------------|---------|--------|---------|
| | 現行税率(1) | 新税率(2) | 重課税率(3) |
| 三輪(660cc以下) | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 |
| 四輪以上 (660cc以下) | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 |
| | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 |
| | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 |
| | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 |
| | | | 4,500円 |

現行税率(1)…現行税率は、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から一定年数(13年)を経過するまで適用されます。

新税率(2)…新税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両で、新規検査から一定年数(13年)を経過するまで適用されます。

重課税率(3)…重課税率は、軽自動車税においてもグリーン化をすすめる観点から、平成28年度以降、最初の新規検査から13年を経過した車両に対して適用されます。

※燃料の種類が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリンハイブリッドのものおよび被けん引車は除きます。

- 平成28年度は、最初の新規検査年月が平成14年12月以前の車両が重課税率の対象

- 平成29年度は、最初の新規検査年月が平成16年3月以前の車両が重課税率の対象

- 平成30年度は、最初の新規検査年月が平成17年3月以前の車両が重課税率の対象

※平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた車両は年までしか記載がないため、その年の12月に検査を受けたものとみなすことになります。

< 軽課税率（グリーン化特例 平成28年度のみ）>

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に「最初の新規登録」した減税対象車（三輪及び四輪の軽自動車）に限り、軽自動車税に対しグリーン化特例（軽課税率）が適用されます。

| 車種区分 | | 税率（年税額） | | |
|-------------------|-----|--------------|--------------|--------------|
| | | 新税率の75%軽減（ア） | 新税率の50%軽減（イ） | 新税率の25%軽減（ウ） |
| 三輪（660cc以下） | | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 |
| 四輪以上 (660cc以下) | 乗用 | 自家用 | 2,700円 | 5,400円 |
| | | 営業用 | 1,800円 | 3,500円 |
| | 貨物用 | 自家用 | 1,300円 | 2,500円 |
| | | 営業用 | 1,000円 | 1,900円 |

- （ア）電気自動車、天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%軽減）
- （イ）乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
　　貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- （ウ）乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車
　　貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※（イ）、（ウ）については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

○軽自動車などの廃車や名義変更の手続き

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に1年分の税金が課税されます。

乗らなくなつた軽自動車は廃車手続きを、譲渡した場合は名義変更の手続きを行ってください。

| 車種区分 | 問い合わせ先 |
|--|---|
| [いわきナンバー] 軽自動車（四輪車・三輪車） | 軽自動車検査協会コールセンター（いわき支所） ☎ 050-3816-1838 |
| [いわきナンバー] 小型二輪（250cc超） | 東北運輸局ヘルプデスク（いわき自動車検査登録事務所） ☎ 050-5540-2016 |
| [いわきナンバー] 軽二輪（125cc超250cc以下） | 全国軽自動車協会連合会（いわき支所） ☎ 0246-72-0656 |
| [双葉町ナンバー] 原動機付自転車（125cc以下のバイク）・ 小型特殊自動車等 | 双葉町役場いわき事務所税務課 ☎ 0246-84-5206 |

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税は、毎年4月1日（午前零時）現在で車検証上の所有者となっている方（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を下取りに出した場合や他人に譲り渡した場合、廃車した場合等には、平成28年3月31日までに必ず左記の運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きをお願いします。これらの手続きが3月31日までに終了しない場合、4月1日時点の車検証上所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されることとなります。

また、車の所有者の方がお亡くなりになった時にも、相続人の方への名義変更や抹消登録等が必要となりますので必ず手続きを行ってください。

【自動車税に関する問い合わせ先】

福島県相双地方振興局県税部

☎ 0244-26-1127

【自動車の登録手続きに関する問い合わせ先】

国土交通省東北運輸局福島運輸支局

☎ 050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所

☎ 050-5540-2016

教育長からのメッセージ

支援の在り方について



世界中からの支援

先の大震災以降、国内のみならず世界中の多くの方々から様々な支援を頂きました。支援の中身も様々で、支援物資や義援金、そして激励の手紙や慰問等実際に多岐に亘り、実に多くの方々から心温まる支援が届きました。一昨年4月にいわき市での町立学校の再開後、子ども達のためにと、更に多くの支援が内容、形を変え届けられました。こうした様々な支援を受け、確かに町の復興、学校教育の充実に大いに役立っていることは間違ひありません。他にも何点か考えさせられることがあります。

助け合いの精神

大震災直後の混乱の中、必要な物は衣類や食料品他の日常品のみならず現金も不足していたことも思い出します。そうした時、国内はもちろん世界中から届けられた支援物資や義援金はいかに貴重で有難かったことか、誰もがそう感じたことと思います。その支援はいまだに継続されているのです。世界には、困っている人へ救いの手を差し伸べようとする優しさや思いやりのある人がいかに多く存在するか、改めて確認できると思います。台湾、中国、モンゴル等アジア諸国始め、北米、中南米、ヨーロッパ、アフリカ、オセニア諸国等世界中の国々からの支援が寄せられているのです。台湾や中国では、自分達の国で起きた災害時に日本から寄せられた支援への恩返しの意味も込められていました。こうしてみると、支援は国、会社や組織そして個人レベルまで実に様々であり、互いに助け合う精神は世界中に見られるように思います。人間社会の素晴らしさを感じるとともに、こうした助け合いの精神が世界平和に結びつけば、とも考えます。

支援の継続

学校再開後、寄せられた支援の中には、震災後3年、4年連続で支援を寄せて頂いた個人や学校があります。その都度、電話で御礼を伝え、手紙で町立学校の様子を知らせ、更には学校同士の交流の可能性を学校同士で検討し合っています。ある大学では、自分達が育てた作物で作ったお菓子を文化祭で販売し、売上げを3年間寄付してくれました。そしてその中で被災者への支援についての理解が進まないことを嘆いていました。ある中学校では、収穫した銀杏を販売しその売上げを4年連続で寄付してくれました。その活動が評価され、「ボランティア・スピリット賞」を受賞したとの報告も添えてありました。個人であるいは3人の友人同士で3年間も義援金を寄せてくれた老人や高校生もいます。電話や手紙で対応しながら、彼らの思いや願い、期待に応える方法はもっと他にもあるのではないか、と考えるようになりました。もちろん、町民からも絵や文具、現金等の支援、音楽演奏や伝統芸能、講話による授業に至るまで実に多くの支援をいただきました。

支援に応える

支援を受けた側として御礼の言葉を伝えることはもちろんですが、支援者の思いや願いに具体的に応えていく必要があるのではないかと考えました。支援者の願いは支援を通じて双葉町の復興が少しでも進むことであり、町立学校の入学者が増え教育の充実が図られることでしょう。そのために、我々が努力し成果を上げ、その姿を示していくことが大切であるように思います。支援者が同じように困難な状況に置かれた時には、こちらが支援を返すことはもちろんですが、支援を受けた側としての責任を感じながら支援者の期待に応えるために成果を示し、更には支援を通じて様々な交流の可能性を見出し、共に助け合おうとするより良い社会の構築を目指すために手を携えることを模索していきたいと思いますが、欲張った考えでしょうか。

震災以後5年経過し、町民の避難先での生活も少しずつ落ち着き、町の様々な組織やイベントも年々活性化し、町の復興もおぼろげながらイメージとしてビジョンとして輪郭が感じ取れるようになってきたと思います。このような中、ともするとこれまで受けた多くの支援が当然のごとく受け止められ、いつの間にか忘れ去られる心配をしてしまいます。今後も長期間続く復興への困難な取り組みの中で、支援者の思いや願いを改めて噛み締めていかなくてはいけないのではないでしょうか。

平成28年度 双葉町奨学生募集

平成28年度の双葉町奨学生を次により募集します。

◇申し込み資格

- ・高等学校（高等専門学校を含む）、専修学校、大学、大学院に在学する者または平成28年度入学予定者。

※職業能力開発促進法に基づく学校等を含む。

・経済的理由により修学困難と認められること。

・国、県またはほかの団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。

◇貸与期間

在学校の正規の修業期間

◇貸与額（月額）

- ・高等学校（高等専門学校を含む）

..... 15,000円

- ・専修学校

..... 20,000円

- ・国、公立大学

..... 35,000円

- ・私立大学

..... 40,000円

- ・大学院

..... 40,000円

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課

☎ 0246-84-5210

◇返還の方法

- ・卒業月の6ヶ月後から10年以内に、奨学資金の全額を半年賦で返還していただきます。希望により一括返還することもできます。

- ・利子は無利子です。

◇申し込み手続き

- ・申込受付期間

4月1日（金）から5月10日（火）まで

ただし、家計の急変等により緊急に奨学資金を必要とする場合は、受付期間を過ぎても採用しますので、双葉町教育委員会教育総務課までご相談ください。

- ・申請書の提出場所

双葉町いわき事務所

※いわき事務所においては郵送での受付も行います。

※申し込みを希望される方は、3月1日（火）から双葉町教育委員会教育総務課（双葉町いわき事務所）において申請書類を交付します。また、電話での依頼により申請書類の郵送も行いますので、左記へご連絡ください。

平成28年度双葉町児童生徒への就学援助について

双葉町に住所を有している方で区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒の保護者の方に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等の経費の一部援助を行います。

就学援助の申請は、原発避難者特例法により原則として避難先自治体で実施することになっています。希望される保護者の方は、まず避難先の市区町村教育委員会、または現在通学している学校へご相談ください。

ただし、平成27年度に双葉町から支援を受けていた児童生徒については、平成28年度も継続となりますので後日、申請書等関係書類を送付します。

避難先市区町村で就学援助の対象者に認定されなかった場合は、避難元である双葉町が認定・給付しますので、双葉町教育総務課にお申し出ください。後日、申請書等を郵送いたします。（避難先の市区町村との重複受給はできません）

平成29年 双葉町成人式について

双葉町では、平成29年成人式の開催を次のとおり予定しています。詳細が決まりしだい該当者にご案内いたします。

- ・開催日…平成29年1月3日（火）

- ・会場…いわき市内

- ・対象者…平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方（平成23年3月12日以降の転出者も含む）



【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210 FAX 0246-84-5212
電子メール : kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

日本赤十字社社長賞・優秀賞を受賞



日本赤十字社福島県支部主催の「青少年赤十字詩・100文字提案」において、最高賞である「社長賞」と「優秀賞」を双葉北小学校の2人の児童が受賞しました。福島県内の青少年赤十字に加盟する小、中、高校70校から44点の応募がありました中で、4つのテーマのうち、ものごとを見つめ直したり、日頃考えていることを「詩」に表現する「いのちの詩・愛の詩」部門で、5年生の渡部木空さんが「社長賞」に、6年生の大高滉士くんが「優秀賞」に輝きました。

受賞式は12月25日、福島市で行われ、日本赤十字社福島県支部野崎洋一事務局長から表彰状が贈られました。

双葉北小学校5年

渡部 未空

地震 津波 原発事故

とてつもなく

つらくて苦しくて

でも 今私は

あの時どちらが

笑顔も気分もやる気も

ある ある ある

いつか帰ろう

大好きなるさとに

みんないつしょに

双葉北小学校6年

大高 滉士

はねかえす力がある
みんなに伝えたい
今 ぼくは生きている

学校が好きだ
今は 楽しいから
あのころ ぼくの心は
鉄のようにかたかつた
でも今は 雲のように
軽くてやわらかい



1月14日、新日本プロレスリングの永田裕志選手が双葉町立学校を訪れ、仮設校舎体育館において幼稚園児、小学生と交流しました。

永田選手を拍手で迎えた後、永田選手の指導により準備運動をして体をほぐしました。

準備運動でリラックスした後は、体育館の中央に敷かれたマットの上で子どもたち一人ひとりと相撲をとりました。大きな体の永田選手にはとてもかないませんでしたが、子どもたち全員で永田選手に立ち向かうと永田選手がマットの外に押し出され、歓声が上りました。

プロレスラー永田裕志選手と交流



手渡しました。
子どもたちから「うれしかったこと、大変なことは何ですか」との質問に「うれしかったことは、ファンの方やお客さんに拍手をもらうことが一番うれしい。大変なことは日々のトレーニング」と話されていました。
最後に6年生の大高滉士くんがお礼のことばと「2月4日の試合でがんばってください」と応援のメッセージを贈り、全員で記念写真を撮りました。子どもたちは強くて優しい永田選手にあこがれのまなざしを向けていました。

第2回双葉町民パークゴルフ大会

1月23日、いわき市鮫川河川敷公園で「第2回双葉町民パークゴルフ大会」が開催されました。

朝から冷たい風が吹く寒い一日となりましたが、中通りから駆けつけた町民の方など、28人が参加しました。また、地元のいわき市パークゴルフ協会の皆さんにもサポートをいただきました。

増えていました。
競技終了後には表彰式が行われ、入賞者に拍手を贈りました。
「やっぱりスポーツはいいな」「いい運動になった」「久しぶりに楽しかった」という声が聞かれ、参加した皆さん、寒さの中でも心も体も温まつたようでした。結果は次のとおりです。

(男子の部) 敬称略

- ・優勝…安藤義勝 ・準優勝…横山勝朗
- ・第3位…坂本昌彦

(女子の部)

- ・優勝…南場信子 ・準優勝…木村マチ子 ・第3位…志賀ユキ子

開会式では栗田要・双葉ふれあいクラブ理事長が「きずなや健康を維持するにはスポーツが一番です。今日は、双葉といわきの皆さんと一緒にプレーをして楽しみながら交流していただければと思います」とあいさつし、大会がスタートしました。

パークゴルフは初めてという方、日頃の練習の成果を発揮する方や小学生もゲームが進むにつれて会話や笑顔が

増えています。
競技終了後には表彰式が行われ、入賞者に拍手を贈りました。
「やっぱりスポーツはいいな」「いい運動になった」「久しぶりに楽しかった」という声が聞かれ、参加した皆さん、寒さの中でも心も体も温まつたようでした。結果は次のとおりです。

双葉町民ボウリング大会

2月6日、鏡石町「鏡石空港ボウル」において、震災後初めてとなる双葉町民ボウリング大会が開催され37人が参加しました。

開会式終了後に佐々木清一町議会議長、半谷淳教育長などによる始球式があり、競技は1人3ゲームのハンデキヤップ制で行われました。

久しぶりの再会を喜びながら、ゲー



ムが始まると、各レーンに分かれて真剣な表情でボールを投げ、一喜一憂する姿が見られました。
参加者の中には日頃からボウリングを楽しんでいる方や震災後初めてボウリングをする方など様々でした
が、各レーンで大変な盛り上がりを見せ、皆さんのが笑顔で楽しいひとときを過ごしました。



優勝…山口清一、準優勝…木幡すて三、第3位…渋谷容寿（敬称略）

双葉町体育協会 家庭婦人バレーボール部活動について

3月26日（土）に予定していた練習は、会場の都合により中止となりましたのでお知らせいたします。

【問い合わせ先】教育総務課（双葉町体育協会事務局）

☎ 0246-84-5210

楽しんで…

生活学級

教育委員会生涯学習係では、各地に避難されている町民の皆さまが、学び続け、長期にわたる避難生活の中でも学ぶことの楽しさ、喜びを見い出し、生き生きと輝けるように、各避難地域において生涯学習事業に取り組んできました。

今年度の生活学級では「ふたばの昔ばなし」を活用した紙芝居教室を開催しました。



—郷土文化教室(紙芝居)—



あいづ生活学級



しらかわ生活学級



いわき南生活学級



そうま・みなみそうま生活学級



ふくしま生活学級



いわき北生活学級

—郷土文化教室(双葉町の思い出描写)—



つくば生活学級



こおりやま生活学級



かぞ生活学級

婦人学級では、参加者がアイディアを出し合って立てた計画内容に沿って幅広く活動しました。今年度の主な活動をご紹介いたします。

次年度の生活学級、婦人学級も一層充実し、参加者の皆さまが学ぶ楽しさ、生きる喜びを心より実感できるよう取り組んでいきたいと考えています。

一緒に学んで、

婦人学級





還暦同級会の集い

1月16日、いわき市湯本温泉古滝屋において、昭和46年度双葉中学校卒業生の還暦を祝う同級会を開催しました。

総勢56人が古滝屋に集い、バスで金刀比羅神社に向かいました。還暦を祝い、双葉町の復興を願つて祈祷と写真撮影をした後、隣接の祭務所において幹事や恩師からのあいさつ、各人の近況報告をし、バスで古滝屋に戻り祝宴となりました。(写真は金刀比羅神社で撮影したものです)

震災前から継続していた「46友和の会」で、定期的に会つていた方や恩師との再会、今回45年ぶりに再会する方、遠方からはるばる参加した方など、様々な出会いがあり感激と興奮に包まれました。

祝宴では、顔と名前が一致すると中学校時代に戻り、大いに盛り上りました。話題も尽きることなく、話に花が咲き、笑顔と歓喜の声が飛び交いました。

東日本大震災、そして、原発事故による避難生活の中という現実の中で、参加者が集まるだろうかと心配したり、送った案内状が戻りどうしても連絡が取れない方もいるなど、気苦労の連続でしたが、湯本で事業主となりがんばっている委員の方を中心には、避難している委員の協力を得て開催できることはうれしい限りです。

また、北は青森、南は静岡から駆けつけてくれた、忙しい中調整して参加してくれた同級生に感謝の気持ちでいっぱいです。翌日、早朝より名残り惜しそうに語り合ない、互いの健康と前進を祈り、再会を願いながらそれぞれの帰途に着きました。

※岩本弘（長塚二）様より写真 記事の提供をいたしました。

あれから5年… 「フタバから遠く離れて 2016総集編」 いわき＆埼玉上映会

入場
無料

双葉町の原発避難を5年間追ったドキュメンタリー映画。監督は船橋淳。

同作パート1、2に新たな素材を加えた、避難生活5年間を総括した特別編を上映。

帰還困難区域に指定され、さらに中間貯蔵施設が建設されるなど、事故に起因する様々な問題が大きな影を落としていく双葉町。長い避難生活を強いられる町民の、報道では伝わらない声が突き刺さる。

上映時間：約180分
(第一部90分、第二部90分)



【埼玉加須上映会】3月6日(日)

開場…14:30

15:00～16:30 (第一部)

16:45～18:15 (第二部)

18:15～18:45 ゲストトーク

(双葉町民の方、船橋監督、橋本プロデューサー)

会場：旧騎西高校生徒ホール

埼玉県加須市騎西 598-1

【いわき上映会】3月27日(日)

開場…12:30

上映前にゲストトーク予定 (伊澤史朗町長、船橋監督)

13:00～14:30 (第一部)

14:45～16:15 (第二部)

会場：勿来市民会館 0246-62-3145
いわき市錦町上川田 21

平成27年度農業再開者懇談会

1月15日、加須市役所騎西総合支所において、避難先で営農を再開された農家の方々が集まり、情報交換のための懇談会が開催されました。

現在、避難先で営農を再開された農家は、埼玉県で8戸、千葉県と栃木県でそれぞれ1戸、福島県で4戸と合計で14戸になります。今回の懇談会には11戸の農家の方々が参加しました。

懇談会の始めに各農家から自己紹介と、現在の取組みについて紹介いたしました。

懇談会では、農家の皆さまから未だ風評が続いているために農作物が安心安全であることをもつと伝伝えました。

てほしいとの意見や県外へ避難し営農再開をしている農家に対する支援等についての要望が出されました。

また、福島県相双農林事務所双葉村の営農再開状況の説明と、町担当職員から除染後農地の保全管理及び

それを実施するための復興組合の説明、そして、「双葉町イノシシ等野生動物被害対策資材購入事業」について説明がありました。

質疑応答では多くの意見、質問が出て活発な懇談会となりました。



双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんとの相談窓口を設置しておりますが3、4月の相談窓口につきましては、お休みさせていただきます。なお、電話、来所によるご相談は、随時行っております。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

【問い合わせ先】

○相双農林事務所双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474

FAX 0240-27-4747

住所：広野町大字下浅見川広長117-1

○川内普及所（川内村役場 川内村農村振興課内）

☎ 0240-38-3434

住所：川内村大字上川内字早渡11-24

鴻草行政区からのお知らせ

鴻草行政区長 井戸川則隆

平成27年度の大字総会、交流会を開催いたします。参加する方は、忘れないようにご参加ください。

○日 時：4月2日（土）～3日（日）1泊2日
受付…午後3時～

総会…午後4時～

交流会…午後6時～

○場 所：かんぽの宿「いわき」
☎ 0246-39-2670
いわき市平藤間字柴崎60

○会 費：7,000円

※宿泊代の不足分につきましては、大字費より補助します。

※変更及び追加のある場合は、早めの連絡をお願いいたします。

【連絡先】区長 井戸川 則隆

☎ 080-3140-3552

庶務志賀仁

☎ 080-5225-9702

タブレットの電源入っていますか？

—新しい機能が追加されました—



介護に関するご質問はありますか？

例えは………

○デイサービス、ショートステイ、ケアマネージャーなど、介護に関する言葉をよく耳にするけれど、どのような手続きをすれば利用できるの？

○家族みんなで福島県外に避難していて、おじいちゃんも近所の介護施設に入所しているけれど、仕事の関係で福島県内に戻ることになった。一緒におじいちゃんも福島県内の施設に入所させたい。どこに相談すればいいの？

○主治医の先生に、要介護認定の申請をするように勧められたけれどどこで手続きすればいいの？

制度やサービス利用の手順、避難先での介護保険施設の種類や場所など、介護保険のことで分からぬ事がありましたら、

いわき事務所 健康福祉課
☎ 0246-84-5205
までお問い合わせください。

双葉町在宅老人介護用品給付事業をご存じですか？

この事業は、在宅の要介護高齢者の日常での生活を支援するため、介護用品購入費の一部を助成することにより、高齢者とその家族に対する福祉の向上を図ることを目的とするものです。

○受給対象者（次の①②のすべてに該当する方）

- ① 介護保険法の要介護認定3以上の方又は寝たきり状態にある方
- ② 在宅で介護を受け、自立排せつが困難であり、1ヶ月以上の介護用品使用が必要と認められること。（※入院や施設に入所している方は対象外となります）

該当すると思われる方やご家族は…

いわき事務所 健康福祉課
☎ 0246-84-5205
までお問い合わせください。

○対象となる介護用品

- ①紙おむつ ②尿とりパッド ③リハビリパンツ ④清拭剤 ⑤清拭布
- ⑥ドライシャンプー ⑦消臭剤 ⑧手袋

○助成額 1人月額3,000円以内

年金生活者等支援臨時福祉給付金について

このたび国において「低所得の高齢者向けの年金生活者等生活支援臨時福祉給付金支給事業」の実施が決定されました。

町では実施に向けて準備を進めておりますが、詳しい内容は今後の広報ふたば等でお知らせいたします。



—3月1日～8日—

女性の健康週間

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう、毎年3月1日（火）～8日（火）までを“女性の健康週間”と国で定められています。この機会に、自分のからだを見直してみませんか。

○いつまでも若々しさを保つために…毎日の生活に運動を取り入れ、いつまでも若々しく過ごしましょう！

運動には、体力を保持するだけでなく、生活習慣病を予防したり、骨の老化を防いだり、ストレス解消につながるなど、さまざまな効果があります。

例えば、気軽にできるウォーキングなど

3月は福島県自殺対策強化月間です

3月は、環境やこころの変化が大きい季節です。さまざまな悩み、困りごとなどを一人で抱え込んでいませんか。

あなたのこころを健康に保つ方法は…

- ① 十分な睡眠をとる
- ② からだを動かす
- ③ 「今の気持ち」を書いてみる
- ④ 「今、できていること」に目をむけましょう
- ⑤ 音楽を聴いたり、歌を歌う
- ⑥ 1人で我慢しないで「ツライ」とSOSを出すこと

相談機関：被災地専用よりそいホットライン
☎ 0120-279-226



一健康生活のススメー

健康でいきいきと!!



総合健診の結果はどうでしたか？

双葉町が実施いたしました平成27年度総合健診及び健診結果返却・説明会は、1月中旬までに終了できました。今年度から行った健診結果返却・説明会には多くの方に参加いただき、ありがとうございました。講話や健康相談を担当した福島県立医科大学のスタッフからは「双葉町の皆さんへの熱心さが伝わってきました」との言葉がありました。

健診は受けたらそれで終わりではありません。特に生活習慣病は、長期にわたって自覚症状がほとんどなく、気づいたときにはかなり悪化していることが多いものです。検査値の意味を理解し、その結果を生活習慣の改善や治療につなげてこそ、健診を受けた意義があります。毎年の健診記録は貴重なあなたの身体のデータです。ぜひお手元の「健康手帳」に綴じて自己管理してください。

双葉町の国民健康保険加入健診該当者のうち、「通院しているから」「何の自覚症状もないから」という理由で、約60%の方が総合健診を受けていません。また、震災後、新たに高血圧や糖尿病になった方が増え、医療費も大きく増えています。年に1回の健診をうまく利用して疾患の予防や早期発見、生活習慣の見直しを行い、健康寿命（厚生労働省は、介護を受けたり寝たきりになったりせずに日常生活を送れる期間を「健康寿命」としています）を延ばしていきましょう。

検診結果返却・説明会の内容の一部

- ・福島県の「健康寿命は短め」です。（男性：69.97歳 女性：74.09歳）
参考：日本人の健康寿命は男性：71.11歳、女性：75.56歳（平成22年のデータ）です。
- ・死因に関しては、他県に比べ急性心筋梗塞や脳梗塞が占める割合が高く、一命を取り留めても発症そのものが健康寿命を短くする疾患です。これらの疾患は生活習慣の悪化が原因で内臓脂肪が急激に増えることが高血圧や糖尿病の発症・増悪の引き金となり、動脈硬化が進んだ結果発症しやすくなることが知られています。
- ・経年的に総合健診を受けた双葉町民の皆さんの傾向として…
① 震災後肥満の方が増加し、平均して「0.8kg」体重が増えています。

※出典：福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
「双葉町における震災前後の健康診査結果の変化に関する分析結果報告書」

- ② 新たに「高血圧になった」「糖尿病・高血糖になった」「肝機能異常や脂質異常がみられるようになった」という人が年を追うごとに増えています。

肥満対策をしたり内臓脂肪を減らす生活を送ると、②の疾患になりにくい体を作ることができます。毎年健診を受け、その成果を数字で確認し、これらの疾患を予防していきましょう。

平成27年度に双葉町が実施しました「健診結果返却・説明会」に来てくださいました皆さんに配布しました資料が若干残っていますので、ご希望の方には、いわき事務所の健康福祉課窓口でお渡しできます。なお、福島県立医科大学ホームページから「ダウンロード」することも可能です。
<http://fukushima-mimamori.jp/physical-examination/booklet/media/all.pdf>



※健康診査結果について、心配なことがある方は、お気軽に町保健師にご相談ください。

健康福祉課 健康づくり係

☎ 0246-84-5205

**双葉町社会福祉協議会から
～健康運動教室、社協サロンのお知らせ～
3月開催予定日**

こころとからだの健康のため、
運動不足を解消しましょう。
お気軽にご参加ください。

| 会 場 | 問い合わせ・申し込み先 | 開催月日 | 時 間 |
|--------------------------------------|---|------------------------------------|---------------|
| 健康運動教室 (健康講話、相談、運動機能の維持・向上等) | | | |
| 福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所 | 福島市飯坂町平野内小原田 8-1 080-6033-1196 (宮田) | 3月 3日(木) 3月 17日(木) 3月 24日(木) | 13:30 ~ 15:00 |
| 白河市 郭内第二仮設住宅集会所 | 白河市郭内 151-29 080-6290-5930 (開発) | 3月 8日(火) | 10:00 ~ 11:30 |
| 双葉町コミュニティ施設 せんだん広場 | 郡山市御前南 2 丁目 73 080-5746-8530 (泉田) | 3月 28日(月) | 14:00 ~ 15:30 |
| 郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所 | 郡山市富田町字町 15 080-5746-8530 (泉田) | 3月 28日(月) | 10:00 ~ 11:30 |
| 南東北総合卸センター 2階 第6会議室 | 郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 080-5746-8530 (泉田) | 毎週火曜、水曜日 (祝日除く) | 13:30 ~ 15:00 |
| 社協サロン (健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等) | | | |
| ※社協サロンでは昼食を準備いたしますので、事前に申し込みをお願いします。 | | | |
| 白河市郭内第二仮設住宅集会所 | 白河市郭内 151-29 080-6290-5930 (開発) | 3月 2日(水) | 10:00 ~ 14:30 |
| 会津若松老人福祉センター | 会津若松市城東町 14-52 080-5746-8530 (泉田) | 3月 14日(月) | 10:00 ~ 14:30 |
| 喜久田公民館 | 郡山市喜久田町堀之内上ノ台 19 080-5746-8530 (泉田) | 3月 18日(金) | 10:00 ~ 14:30 |

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 024-973-5291 【担当：泉田】

環境省

福島環境再生事務所からのお知らせ

· · · · 中間貯蔵施設について · · · ·

◇試験輸送(パイロット輸送)について
(2月 18 日現在)

► 双葉町保管場への試験輸送(パイロット輸送)の状況は下記のとおりです。

○終了した市町村

(1月下旬から2月中旬までの期間)

- ・須賀川市(1月1月30日～1月21日まで)
- ・新地町(1月15日～2月1日まで)
- ・相馬市(1月2月7日～2月6日まで)

○実施中の市町村

- ・大玉村(1月16日～2月下旬まで(予定))
- ・小野町(2月4日～2月下旬まで(予定))
- ・本宮市(2月5日～3月上旬まで(予定))
- ・国見町(2月8日～2月下旬まで(予定))
- ・二本松市(2月15日～3月下旬まで(予定))

○今後の予定

- ・桑折町(2月22日～3月下旬まで(予定))

► 3月17日から3月22日までの期間は、双葉町の保管場への試験輸送(パイロット輸送)を休止いたします。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

► 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

► 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下の J E S C O (中間貯蔵・環境安全事業株式会社) の H P で公表しております。

(URL)

<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>

【問い合わせ先】

福島環境再生事務所 中間貯蔵施設等

整備事務所 調査設計課

☎ 024-563-1293





双葉の風たより

日本作詞家協会登録号 JLA1510000011373
唄 唱 編曲 作曲 作詞 渡部 晃 (下条)
島かずお 山口正光 本多のぶ子 (加須市出身)

三、
霞む山並み うつすらと
潮風受けて 姿を現せる
海に感謝の大漁旗は
無事な仕事の誇らしさ
みなと近づきや 出迎え顔が
海に生きてる (どっこい) ふたばの沖さ

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

一、
霧の切れ間に キラキラと
山手には映える 白銀屋形
にぶい緑は 十万山か
噴かすエンジン 韶かせて
しぶき蹴飛ばしや 漁場はまじか
逸る海原 (どっこい) ふたばの沖さ

人のうごき 1月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

| 氏名 | 生年月日 | 保護者 | 行政区 |
|--------|--------|--------|-----|
| 志賀奏音 | 12月24日 | 俊夫・千秋 | 下条 |
| 石井来幸 | 12月29日 | 俊久・あゆみ | 細谷 |
| 小野田壮一郎 | 1月13日 | 博士・栄利子 | 新山 |
| 鎌田煌輝 | 1月21日 | 慎也・愛 | 鴻草 |

お悔み申し上げます

| 氏名 | 年齢 | 死亡日 | 行政区 |
|-------|-----|--------|-----|
| 新川傳 | 90 | 12月19日 | 中田 |
| 田中ケサヨ | 97 | 12月21日 | 三字 |
| 小林守 | 84 | 12月22日 | 山田 |
| 山田ヒメノ | 100 | 12月22日 | 下条 |
| 加賀金晃 | 85 | 12月25日 | 長塚二 |
| 吉田一 | 82 | 12月28日 | 浜野 |
| 大塚美枝子 | 84 | 1月5日 | 下条 |
| 樋村高次 | 85 | 1月10日 | 浜野 |
| 天野マス | 96 | 1月16日 | 山田 |

・如月の落葉樹
・如月のしぐれに見事綿の花
・如月の風が連れ来る雪坊主
・如月を着更着と言う寒さかな
・空晴れて残月は黄金の色映えて
・頬突く寒さ如月の早朝
門松を送り部屋の模様替え
氣分一新 何も彼も先年に真申年にと改めて
祈りました。

武内恒雄(長塚二)

双葉町民の避難状況 (平成28年2月1日現在)

- 福島県内に避難されている方 4,054人
- 福島県外に避難されている方 2,916人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示
しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、
死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご
連絡ください。
0246-84-5202

除染について

◇拠点除染(帰還困難区域)について

►町道新山・鴻草線上に倒れている建物等の撤去は終了いたしました。引き続き除染作業を実施します。

◇本格除染(避難指示解除準備区域)について

►宅地・農地・森林・道路の除染を行っています。
除染の進捗状況(平成28年1月末現在)は、宅地86%、農地97%、森林37%、道路31%となっています。

【問い合わせ先】 福島環境再生事務所県中・県南支所 ☎ 024-983-0610

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんのが声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第34号

ずっと、ふるさと。双葉町。



「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、町民の皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

一想いを伝えるー

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんとの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいている。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はありません。

【問い合わせ先】 祕書広報課 ☎ 0246-84-5202



ちぎら たかし 千吉良 高志 さん

(三字)

ふるさと ●避難先●
群馬県伊勢崎市
糺通信



約40年ぶりとなつた出身地での避難生活も、早いもので5年が経過しようとしています。

私は群馬県勢多郡（現在は合併し前橋市）の出身で、伊勢崎市内の高校を卒業後、昭和44年、東京電力㈱に入社し、水力発電部門に配属され群馬県内の利根川水系中流域の発電所に勤務していました。同部門で働く社員の平均年齢は高く、「同僚は親世代」と大先輩方に囲まれた日々でした。また、水力発電所の多くは山間部にあり、豊かな自然環境ですが、上流部の発電所では自然から生じる危険と隣り合わせのような状態でした。特に冬は、現在より低温で積雪が多かつたため、凍結や雪崩などと闘う毎日でした。

入社から約2年後に結婚し、昭和47年に長女を授かり、それから間もなく、原子力発電部門に転属となりました。1年半ほど富岡町で過ごし、昭和50年、双葉町での生活が始まり、長男と次男が生まれました。長女は群馬県生まれですが、物心がついたのは福島県内に移ってきてからなので、3人の子どもたちにどうて双葉町は故郷です。当時、第二原発の運転開始や増設、第一原発の建設開始に伴い、勤務先では多くの社員が関東方面から移ってきていました。私のように既婚で子持ちは少なく、特に若い男性社員は、こちらに移つてから地元の方と結婚するというケースが少なくありました。

平成18年、早期退職制度で東電から関連会社の(株)東京エネシスに転籍しました。震災時、

富岡町にあつた同社福島支社で勤務し、避難後、首都圏内の事業所等を経て平成25年に退職しました。現在、実家に近い伊勢崎市内での妻や愛犬とともに暮らし（昨年孫も生まれた）ながら、お世話をなつている地域に少しでも恩返しのつもりで、心の健康を応援する精神福祉ボランティア活動に参加し活動しています。また今年から、他所者の私達を温かく受け入れて下さり故郷を与えて頂いた、自宅がある三字行政区の区長を務めさせていただいています。

避難後、生活再建に向け、東電に対し補償賠償交渉を行っています。かつての勤務先であることは関係なく「被害者」として厳しく向き合っています。OBの一人として残念ではあります。東電賠償室の対応には疑惑や怒りを覚えることも少なくありません。

かつて、第一原発でトラブル隠しが発覚したとき、私は発電所に勤務する「東電の一社員」として皆さんのもとを「軒ずつお詫びにうかがいました。既に双葉町内に家を建て、家族と生活し、この地に骨を埋めるつもりでした。しかし、ある住民の方から「アンタはどうせ東京に帰るんだろ。責任感がない」と言われたことが今まで忘れられません。発災から間もなく5年になる今日でさえ、皆さんから、東電の対応に原因者意識が感じられないという声を多く聞きます。東電賠償室との社員には、あの頃の私達のように地元目線で被害者それぞれの現実に応じた取り組みをして欲しいと願います。



たなか しんいち
田中 信一さん

(細谷)



●避難先●
福島県郡山市

時代の流れで、良きいえば「変わらなければならぬ」、悪くいえば「変化を強いられる」。今、振り返ると、この約10年は、そうした変化の期間となりました。

当家は代々農業を営んできました。約60年

前、父が葉たばこ栽培を始めました。当時はまだ日本が食糧不足の時代だったため、双葉町を含む浜通り地方の平野部では稻作が主流でした。一方、戦後の荒廃から脱しつつあり、人々の生活に余裕が出始め、嗜好品としてたばこの需要も増え始めました。そのため、当家の耕作面積はピーケ時で約2ヘクタールに達し、双葉郡内では大規模耕作者に分類されました。

しかし、時代とともに、輸入たばこの増加、健康志向や人口減少などにより、葉たばこの需要が減り始めました。また、担い手である両親や私たち夫婦も高齢化が進み、栽培、乾燥から選別まで体力気力の両方を使う葉たばこ栽培に負担を感じるようになつたため、震災前に廃作し、葉たばこ栽培と並んで長年行つてきいた野菜や花き類の育苗に切り替えました。

21世紀に入り、ガーデニングや家庭菜園、農家の高齢化や専門化により苗需要は増加していましたが、冬でも日照が多い故郷の気候は、特に需要が増える春植え夏野菜の苗づくりには絶好の条件でした。被災時は、その播種作業の最中でしたが、避難後の一時立入りで被災当時に播種した育苗ポットが荒れ果てている様子を見たときは、故郷に別れを告げなけ

ればならないのかと、胸が張り裂けるような思いになりました。しかし、長年続いてきた家の歴史を子どもや孫たちに繋ぐためにも、私たち世代が気持ちを振り絞つて、前向きに変わらなければならぬと決意しました。

原発事故で町を離れてから、長女夫婦の仕事や孫たちの就学などにより、一家が離れてしまつた時期もありましたが、避難当初から、家族は一緒に生活すべきと考えていたため、孫の学期変わりや長女の復職のタイミングが重なつた平成23年夏、塙町内で一緒に生活を始めました。緑が多く畑を借りることができるなど、生活しやすい環境でしたが、孫たちの進学、長女夫婦の就業、より高齢になる両親や私たちの医療介護環境などを考え、郡山市内に家を建てました。

平成26年7月に家が完成し、こちらでの生活を始めました。現在、中浜に嫁いだ次女は加須市内に、富岡町内に嫁いだ三女は郡山市内にそれぞれ一家で生活しています。次女とは少し離れていますが、新幹線を利用すれば2時間以内で行き来できます。また、三女は被災翌年から郡山市安積町で美容院を営んでいます。開業当初、親として先行きを心配しましたが、店は双葉郡内からの避難者同士の交流の場にもなつていています。

故郷を離れた生活は続きますが、今後も健康に留意しながら、家族10人が一つとなつて、将来に向かつて歩んでいきたいと思います。

いわもと 岩本 弘さん

(長塚二)



●避難先●
埼玉県加須市



写真右は、孫・高野桃花さん

私にとつて、被災直後は危機一髪の連続でした。震災当日午後、私はいわき市内の仕事を仲間とともに、北茨城市内で施工前の打ち合わせを行っていました。現場は福島県境にほど近い同市五浦地区にある幼稚園。園児はまだ帰宅前、私は屋根にはしごを掛けようとしたとき、大地震に襲われました。園児が先生方の誘導で園庭の真ん中にひと固まりになって揺れが落ち着くのを待っている中、前日に1歳の誕生日を迎えたばかりの孫をはじめ、家族の安否を心配し、携帯電話を手にしましたが、すでに繋がらない状態でした。

地震により打ち合わせは中止となり現場を後にしました。なるべく海岸から離れ進もうとしましたが、JR常磐線の踏切で遮断機が下りたままで通過できなかつたため、仕方なく国道6号線を北上しました。福島県境付近に差し掛かつたとき、津波は道路間際まで迫っていましたが、浸水を避け通過できました。次にJR勿来駅を通過したあたりで、ラジオからはその先にあるクレハの工場が爆発したという情報が流れていきました。同工場は化学工場なので有毒ガスの発生を心配しましたが、無事に付近を通過できました。その後、迂回を繰り返しながら双葉を目指し、自宅に到着したのは日付が変わる頃でした。ヘルスケアふたばで家族と再会し、ほつとしたのも束の間、夜明けとともに避難指示で町を離れました。

私は父が創業した株式会社岩本板金工業

所を、兄が社長、私が専務として守つてきました。家業に入つて39年、職人としての誇りをもつて働いてきました。被災数カ月後、会社は双葉から機材を運び出し、従業員を呼び寄せ、郡山市内に拠点を設け再開しましたが、長期避難という特殊な環境の中、従業員の住居やそれぞれの避難先との二重生活などの問題が重なり閉鎖を余儀なくされました。

現在、同社は県内外に分散して営業を継続していますが、私たち夫婦と長女一家は加須市内に家を建てたことや私が還暦を迎えたことを区切りとして会社を離れ、今は、いわき市内と往復しながら、無理をしない程度に「一板金職人」として仕事を続けています。妻は被災まで美容院を営んでいましたが、地元で馴染みのお客様あつての商売だつたため、避難以降、休業しています。

被災翌日、川俣町に向かう道中、孫に与えるミルクを溶かすお湯を求めて、浪江町内の114号線沿いにある家を訪ね歩いたところ、立ち寄った1軒で老夫婦がストーブで沸かしポツトごとお湯を提供してくれました。今もそのポツトは大切に保管してあります。いつか、お礼にうかがいたいと思いながら5年の歳月が経過していましたが、先方の避難先も分らず、できずじまいとなっています。そうしたご厚意により助けられ成長した孫は、早いもので、この春、小学校に入学します。孫は、私たち夫婦にとって元気な老後に向けての希望になっています。



写真左は、妻・千恵子さん

こだま たつろう
児玉 達郎 さん

(郡山)



●避難先●
茨城県つくば市

震災に遭つて一番感じたことは「情報」の重要性でした。幸い、地震や津波から身を守ることができ、避難先に向かうことができても、情報を入手できなければ行動すらままなりません。震災時、仕事で福島市内に出張中だった私は、地震により駐車場が閉鎖されるなどしたため、発生当日は身動きが取れなくなりそのまま翌日、双葉町に戻ることなく川俣町で町の皆さんと合流しました。社会福祉法人ふたば福祉会に勤務していた私は、施設の入所者も同様に避難してくるものと思い、職員や利用者を探し、川俣町内の避難所をすべて回り、職員、利用者の一部と合流できたのは深夜でした。その時に施設の避難が各地に分散してしまったことを知りました。避難指示で混乱していましたため、仕方がないとはいえ、入所者の皆さんに不自由な思いをさせ、それに対しても十分に行動できなかつたことが残念でなりませんでした。その時に施設の避難が各地に分散してしまったことを知りました。避難指示で混乱していましたため、仕方がないとはいえ、入所者の皆さんに不自由な思いをさせ、それに対しても十分に行動できなかつたことが残念でなりませんでした。

避難先を移動しながら職員、入所者と合流し10日間一緒に避難生活を送りました。人員・物資いざれもが足りない中、職員・入所者とも極限状態でした。入所者全員を県内外の施設や御家族へお預けできたときは安堵で涙が出ました。入所者の避難した施設を訪問した際、入所者の方に「帰りたい」と言われ、答えて詰まり、心が押し潰されてしまいそうになつたこともあります。職場の早期再開が困難なため、退職を決

めた後、自転車による四国遍路の旅に出ました。八十八カ所を巡る先々で、御接待を施して下さる皆さんの温かい心に癒され、避難生活中、お世話になつた方々への感謝の気持ちを忘れないため、そして自分自身のためにも、再び介護の職に就こうと決めました。

現在、つくば市内で夫婦で生活しながら、取手市の介護施設に勤務しています。被災当時、妻と交際中で結婚の話を進めていたところでした。しかし、両家とも避難中で式を挙げることはできませんでしたが、同年冬、学生さんたちの支援で、ミニ挙式を行うことができました。

避難当初、埼玉県八潮市内に住む弟のもとに身を寄せていた両親は、隣接するつくばみらい市内に家を確保し、最近では、盆栽の手入れや山野草集めの日々を送っています。また妻の両親は同じ茨城県内のひたちなか市に生活拠点を設ける予定で、今後はそれぞれの両親とも気軽に往来することができます。

私の住んでいた郡山地区は帰ることは難しく、生活する上で安全・安心を確保するため、福島県外での生活を選択しました。しかし、生まれ育った双葉町への思いは消えることはありません。そのためかつて当町チームの一員として櫻を繋いだふくしま駅伝のお手伝いや、郡山地区の芸能保存会の活動への協力は今後も続けていこうと思っています。

にしまき えみ 西牧 絵美 さん

(羽鳥)



●避難先●
福島県いわき市

糸通信



今年の町成人式では実行副委員長を務めさせていただきました。「なぜ副委員長に?」と聞かれることがあります。その理由は自分でもよく分かりません。あえて、可能性という部分でいえば、成人式を所管する町教育委員会事務局の担当者が、幼稚園の時にお世話になつた先生で、私がいわきにいることを知つてから程度しか思い浮かびません。昨年夏ごろ、私を含め4人に声がかかり、式開催に向けた準備を始めました。とはいっても、4人が全員で集まつたのは1回だけです。両親をはじめとする周囲の大人からは「ほとんどの会わないのに話がまとまるね」といわれましたが、そこは、私たち世代の強みであるインターネットを利用したからです。

被災し町を離れてから、高齢者を中心に知人友人同士で音信不通になつてしまつたという話を耳にします。確かに、私にとつても、中学校の卒業式を終えたその日に大地震に襲われ、数日間は同級生らと連絡がとれませんでしたが、多くが携帯やパソコンを持つていたため、インターネット経由でお互いにやりとりができました。また、携帯等を持っていない場合でも、持つている人を介して情報が伝わるなどしました。また、携帯等を持つていない場合でも、避難した距離にかかわらずコミュニケーションをとることができます。この度の成人式でも、こうしたネットの活用で、直接会わなくとも、打ち合わせや情報伝達、式での登壇者探しなどをを行うことができました。

被災し町を離れてから、高齢者を中心に知人友人同士で音信不通になつてしまつたという話を耳にします。確かに、私にとつても、中学校の卒業式を終えたその日に大地震に襲われ、数日間は同級生らと連絡がとれませんでしたが、多くが携帯やパソコンを持つていたため、インターネット経由でお互いにやりとりができました。また、携帯等を持つていない場合でも、持つている人を介して情報が伝わるなどしました。また、携帯等を持ついない場合でも、避難した距離にかかわらずコミュニケーションをとることができます。この度の成人式でも、こうしたネットの活用で、直接会わなくとも、打ち合わせや情報伝達、式での登壇者探しなどをを行うことができました。

今年の町成人式では実行副委員長を務めさせていただきました。「なぜ副委員長に?」と聞かれることがあります。その理由は自分でもよく分かりません。あえて、可能性という部分でいえば、成人式を所管する町教育委員会事務局の担当者が、幼稚園の時にお世話になつた先生で、私がいわきにいることを知つてから程度しか思い浮かびません。昨年夏ごろ、私を含め4人に声がかかり、式開催に向けた準備を始めました。とはいっても、4人が全員で集まつたのは1回だけです。両親をはじめとする周囲の大人からは「ほとんどの会わないのに話がまとまるね」といわれましたが、そこは、私たち世代の強みであるインターネットを利用したからです。

1月3日、成人式が行われ、私は実行委員として早めに会場に向かい、同級生の来場を待つていました。ネットで連絡を取り合つていては、出席者の中には、直接顔を合わせるのが被災当日に行われた中学校の卒業式以来という同級生も少なくありません。お互い、大人びた姿を見ると5年間の歳月を感じさせられます。中には雰囲気が変わつてしまい「目では誰か分らない人もいましたが、私については、ズバリ「絵美ちゃん」と分つたようです。しかし、姿は変わつても、根本的なキャラクター（性格）は変わらないようで、多少お酒が入りリラックスしていくと、かつて小中学校で繰り広げていた「懐かしい姿」を丸出しにする同級生もいました。

久しぶりの再会で楽しいひと時であつたと同時に、故郷復興への思いは変わらないといふ決意を新たにしました。また、成人式に合わせて、小学校卒業時、校庭に埋めたタイムカプセルを掘り起こしたいと思いましたが、除染などの環境整備が行われていないため、それは次の節目までとつておこうと思います。

現在、私は東電の関連会社に勤務し、第一原発構内で働いています。通勤途中、あの日から時が止まり、人の姿が消えた故郷の風景を毎日のよう目にしています。そして、再び、人の営みが戻る日々が来ることを願つて、今後も、社会人として仕事を精進したいと思います。

ぼくの夢・わたしの夢



白河市立白河第二小学校 6年 佐藤 未彩さん（長塚二）

わたしの夢は、「スタイリスト」になることです。わたしは、服やアクセサリーなどのファッショング関係がとても好きなので、スタイリストになろうと決めました。

この夢を叶えるために今がんばっていることがあります。それは、自分の服を決める時に色や模様などに気をつけて服を決めているということです。また、ファッション雑誌をたくさん読み、今年から本格的にファッションの勉強をがんばっています。

スタイリストになりたい、スタイリストでいいや、などの甘い気持ちでは絶対に夢は叶えられません。なのでわたしは、心から「絶対なる」と決めています。夢を叶えるために、中学校に行っても部活と勉強をがんばっていきたいと思います。

震災から5年となる3月を迎えました。あの日から時が止まつたままの双葉町。町民の皆さんそれが複雑な想いでこの月を迎えたことと思います。震災で亡くなられた方、長期にわたる避難生活の中、双葉町に帰ることができない無念のまま亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。

今月の表紙は、東北芸術工科大学准教授の鴻崎正武さん（山形市在住）から双葉町にご寄贈いただいた絵画「TOUGEN | ふるさと双葉町」の贈呈式の一場面です。ふるさと双葉町を思い出す風景が色彩豊かに描かれ、見ているだけでも心が休まる示しておりますので、来庁された折にはぜひご鑑賞ください。

16ページには町立学校の2人の児童が日本赤十字社社長賞・優秀賞を受賞した詩を掲載しました。震災で傷ついた心が未だに向かってがんばろうと前向きな想いにつながる素晴らしい作品です。皆さんにご一読いただきたいと思います。

編集後記

今月のベストスマイル



市民パークゴルフ大会に参加した榎内藤吉さん（写真左：羽鳥）と今泉春雄さん、千鶴子さん（長塚二）ご夫妻の笑顔です

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>
○双葉町公式フェイスブックページ つなげよう つながろう ふたばのわ
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

